

モニタリング結果報告書

(厚生労働省23(Ⅱ-1-1))

施策目標名	ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチ解消を図る(政策中目標Ⅱ-1-1)							
施策の概要	本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。 (施策小目標1)公共職業安定所における労働力需給調整機能を強化すること (施策小目標2)労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営を確保すること (施策小目標3)官民の連携により労働力需給調整機能を強化すること							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>・公共職業安定所において、個々の求人・求職者のニーズにあったきめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、労働市場における需給調整機能の強化を図ることとします。 根拠法令:職業安定法(昭和22年法律第141号)第5条第1項(抄)</p> <p>一 労働力の需給調整の適正かつ円滑な調整を図ること。 二 失業者に対し、職業に就く機会を与えるために、必要な施策を樹立し、その実施に努めること。 三 求職者に対し、迅速に、その能力に適合する職業に就くことをあつせんするため、及び求人者に対し、その必要とする労働力を充足するために、無料職業紹介を行うこと。</p> <p>・職業紹介事業等の適正な運営を確保すること等により、職業の安定を図ることとします。また、労働者派遣事業の適正な運営の確保に関する措置を講ずるとともに、派遣労働者の就業に関する条件の整備を図り、もって派遣労働者の雇用の安定等に資することとします。(根拠法令:職業安定法(昭和22年法律第141号)、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律(昭和60年法律第88号))</p> <p>・官民の機関が有する求人情報を検索できる「しごと情報ネット」を運営することにより、求人情報等へのアクセスの円滑化を図ることとします。</p>							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 労働保険特別会計雇用勘定 (項)職業紹介事業等実施費:職業紹介事業指導援助費(全部) :労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業(全部) :求人情報提供機能強化推進費(全部) :職業紹介事業等の実施に必要な経費(一部) (項)高齢者等雇用安定・促進費:高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費(一部)							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	予算の組替え前なので 算定困難	43,693,015	54,241,416	66,584,767	64,185,538	
		補正予算(b)		2,338,076	14,203,812	1,287,022	2,740,486	
		繰越し等(c)		0	0	-3,224	3,224	
		合計(a+b+c)		46,031,091	68,445,228	67,868,565	66,929,248	
執行額(千円、d)		39,713,612	59,508,222	集計中				
執行率(%、d/(a+b+c))		86.3%	86.9%					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)			

測定指標	指標1 公共職業安定所の求職者の就職率(常用)	基準値	実績値					目標値
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
			32.4%	31.8%	25.4%	23.7%	25.6%	27.0%
	年度ごとの目標値		32.0%	33.0%	31.0%	24.0%	26.0%	
	指標2 雇用保険受給者の早期再就職割合	基準値	実績値					目標値
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
			15.1%	29.6%	23.1%	21.4%	24.9%	24.0%
	年度ごとの目標値		17.0%	30.0%	31.0%	24.0%	22.0%	
	指標3 公共職業安定所の求人の充足率(常用)	基準値	実績値					目標値
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
			20.3%	21.1%	24.6%	32.5%	30.0%	27.0%
	年度ごとの目標値		-	-	22.0%	27.0%	31.0%	
指標4 しごと情報ネットの利用者がこれを通じて求人情報に応募するなど具体的な行動をおこした割合	基準値	実績値					目標値	
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		35.7	38.6	35.3	34.3	30.4	-	

参考資料の情報	○職業安定法(昭和22年法律第141号) http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe2.cgi?MODE=hourei&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%90%45%8b%c6%88%c0%92%e8%96%40&EFSNO=1201&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=89 ○労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律(昭和60年法律第88号) http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe2.cgi?MODE=hourei&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%98%4a%93%ad%8e%d2%94%68%8c%ad%8e%96%8b%c6%82%cc%93%4b%90%b3%82%c8&EFSNO=1324&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=0 ○しごと情報ネット http://www.job-net.jp/
----------------	---

担当部局名	職業安定局	作成責任者名	首席職業指導官 北條 憲一 需給調整事業課長 鈴木英二郎	報告書作成日	平成23年7月5日
-------	-------	--------	---------------------------------	--------	-----------